

平成30年度 公益財団法人秋田県女性会館 第2回評議員会議事録

- 1 日時 平成31年1月25日(金) 午前10時30分から午前12時まで
- 2 会場 秋田県女性会館第2実技研修室(アトリオン7F)
- 3 出席者 評議員現在数4名 定足数3名  
[評議員出席者] 評議員 相場 郁子 評議員 伊藤 久子 評議員 佐々木 正  
(以上3名)  
[評議員欠席者] 評議員 佐々木 和子  
[理事出席者] 代表理事 高山万紀子 業務執行理事 庄内公子 (以上2名)

4 議題

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産の取り崩し(案)について

第2号議案 理事会に対する次期の「理事候補者名簿」の提出の依頼について

[報告事項]

○平成30年度第3回理事会の決議内容について

○公益法人informationからの「事業計画書等の提出」提出のご案内について

5 議事の経過の概要及びその結果

出席した評議員に了解された事務局案により、佐々木正評議員が議長となり、本評議員会は、定款第18条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認した。

なお、定款第21条による議事録署名人については、議長が出席評議員の同意を得て、相場郁子評議員と伊藤久子評議員を選出し、議事に入った。

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産の取り崩し(案)について

第1号議案について、業務執行理事が資料に基づき説明を行った後に質疑が行われた。基本財産の取り崩しが常態のようになっている。この危機的状況を打開するため、県・市の助成の活用も含め有効な改善策を立て、経営改善に一層取り組む必要があることを理事会への付議事項とした上で、基本財産の一部取り崩しについて出席評議員全員一致により決議された。

第2号議案 理事会に対する次期の「理事候補者名簿」の提出の依頼について

第2号議案について、代表理事より次期理事の選任等についての説明が行われ、その後質疑が行われた。次期理事の選任方針については、性別にこだわらないこと、女性会館についてよく知っている人、若い人も含める、抜本的な改革を図るために金融・財政機関経験者等多様な分野からの人、講師・受講者からも可能、県内各地域からの人(遠方から集まるのは大変だろうが、地域おこし等県内各地で活躍する人)、県外出身の人(縛りなく、多面的に見ることが出来る人)、充て職は対象としない、ある程度の年齢制限もやむを得ない、理事の人数については現員数にこだわらない等の提案がなされ、以上のような方針を踏まえての理事候補者名簿の作成について理事会に依頼することで出席評議員全員一致で決議された。

続いて、三橋由美子理事より提出された平成31年1月20日をもっての辞任届について、代表理事より説明があり、その後質疑が行われ、誠に残念ではあるが辞任届を受理することで出席評議員全員一致で承認された。

[報告事項]

○平成30年度第3回理事会の決議内容について


平成30年度第3回理事会(平成30年12月27日開催)の決議内容について、業務執行理事より資料に基づいて説明が行われた後、質疑が行われ、出席評議員全員により了承された。


○公益法人informationからの「事業計画書等の提出」提出のご案内について

このことについて、代表理事から説明が行われ、出席評議員全員により了承された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、議長並びに議事録署名人は次のとおり署名押印する。

平成31年 2月 28日

議 長 佐々木 正 

議事録署名人 相場郁子 

議事録署名人 伊藤久子 